

学校設備、道路、公共残土問題を問う

桜田 秀雄



学校設備問題について

問 2日間にわたり市内13校のトイレ状況について、アンケート及び実態調査を行った。学校トイレを考える上でプレハブ校舎の存在を抜きに語れない。学校別プレハブ校舎の床面積の比率を問う。

教育長職務代理者

笹引小学校20・6パーセント、朝陽小学校27・8パーセント、交進小学校9・2パーセント、東小学校27・8パーセント、八街中学校5・3パーセント、南中学校9・0パーセントです。

教育長職務代理者

手すりについては、早急に修理する方向で進めています。雨漏り及び転落防止柵については、来年実施予定の耐震補強工事及び大規模改修工事の

中で実施したいと考えています。

問 北中学校の男子トイレの押しボタン改修について問う。

教育長職務代理者

節水効果のある機種であったことから採用しましたが、経年により不具合が生じており、順次取り替えていきたいと考えています。

問 実住小学校の校舎裏側の交通安全対策について問う。

市長

注意看板やカーブミラーによる対策が可能か調査検討します。

道路問題について

問 八街バイパス事業説明会で参加者から指摘された主な事項について、また、市が対応すべき事業について問う。

市長

最も多かったのは、一部供用開始に伴う周辺の交通の流れの変化についてでした。その他は、信号

機や道路照明、砂利道の舗装、道路拡幅、待避所の設置要望などです。市道については、市が対応しますが、一路線については、拡幅整備する方向で地権者と交渉に入っています。

公共残土問題について

問 「八街大清水」の事業地の農地転用に、11月20日の農業委員会で急転直下許可相当となった経緯について問う。

農業委員会事務局長

9月の総会で不許可になりましたが、その後、10月13日に千葉県農地課の担当者から市の農業委員会に農地法の運用の解釈について説明会が開催され、11月16日に千葉県農林水産部長名で、再度審査するよう依頼文が届きました。再審査の結果、許可相当の意見となり、11月24日付で県へ提出し、現在、県では、継続審査中とのことです。

住める街から住みたい街への実現に向けて

誠和会

横田 義和



道路問題について

問 既存道路の幅員部分の改修及びセクターライン、路側線等の取り組みについて問う。

市長

幅員が確保された道路は、路肩や法面の整備を行うだけで、新たな通行スペースを確保でき、費用対効果の面からも大変有効な整備手法であり、今後積極的に取り組みたいと考えています。

教育長職務代理者

平成20年度に実施した基本計画業務で、学校側の意見、要望を加味し、校舎の規模や配置について複数の計画案を作成しました。総事業費で、約14億円程度を想定しています。学校は、地域の人々の交流の場であることから、これらの機能に配慮した地域コミュニティの拠点としての施設整備を行いたいと考えています。

環境問題について

問 環境問題について問う。

市長

不法投棄については、平成21年10月末現在、一般廃棄物は66件、産業廃棄物は軽微なもので7件の通報がありました。その内、一般廃棄物は、職員がすべて処理をいたしました。現在、市内に不法投棄・堆積されている産業廃棄物は8件あり、不法投棄された産業廃棄物の解消のため、今後も引き続き県などの関係機関に対し、撤去を要請していきたいと考えています。

防災問題について

問 安全対策について問う。

市長

高圧ナトリウム灯は、通常防犯灯に比べ約2倍の明るさがあることから、生徒の安全を守ることを目的に平成16年度から整備をしています。初年度に設置した施設は5年が経過していますが、劣化による修繕や光量による害虫や農作物の生育不良等の相談もなく、効果が

学校問題について

問 朝陽小学校の改築について問う。